

目次 ○ 保安林の指定予定 【告示】 ○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請		岡山県公報	
		発行 岡山県	
			
治山課 県民生活交通課		担当課（室）	
			目次
			担当課（室）

◎岡山県告示第二百二十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成二十七年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

備前市吉永町高田字小原上五九の一

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び備前市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔二五八〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十七年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年四月十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ヒューマンヨウク

三 代表者の氏名

大塚 栄子

四 主たる事務所の所在地

久米郡久米南町上弓削一〇〇一―二

五 定款に記載された目的

この法人は、人間の生命を守り、日常生活を守るため、特に障害者（児）高齢者等社会的弱者の就労支援など必要な事業や活動を行い、福祉の向上を図るとともに、弱者が自立と社会参加を図り安心、安全な生活を送れる地域社会の実現に寄与し、あわせて自然環境の保護を推進することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類